

# 学位授与試験の結果に関する全国専攻科への調査

北村健太郎<sup>\*1</sup> 野頭克己<sup>\*2</sup> 一色誠子<sup>\*3</sup> 熊野稔<sup>\*4</sup> 柳澤秀明<sup>\*5</sup> 天内和人<sup>\*6</sup>

## Investigation into Result of Examination for bachelor's degree by National Institute for Academic Degrees and University Evaluation

Kentarou KITAMURA<sup>\*1</sup>, Katsumi NOTO<sup>\*2</sup>, Seiko ISSHIKI<sup>\*3</sup>, Minoru KUMANO<sup>\*4</sup>, Hideaki YANAGISAWA<sup>\*5</sup>, and Kazuhito AMANAI<sup>\*6</sup>

### Abstract

Students in an advanced course are required to pass a bachelor's-degree-examination by National Institute for Academic Degrees and University Evaluation to be conferred a bachelor's degree. One and two applications from the students of Tokuyama College of Technology were rejected by the examination in 2005 and 2006, respectively, despite a careful measure by many staffs. In order to investigate a current condition of the bachelor's-degree-examination, we sent questionnaires about number of rejected student and reason for a reject to all the national college of technology and obtained 48 responses. The result suggests that the most of colleges are confused by the rejection and seeking an effective action to improve the ratio of successful applicants.

**Key Words :** Advanced course, bachelor's-degree-examination, National Institute for Academic Degrees and University Evaluation

### 1. 諸言

本校専攻科では、専攻科課程修了時の到達目標の一つとして、「世界に通用する技術者を目指すために」、「複合分野の基礎となる基本的な素養を身に付けること」を挙げ、そのためのアウトカムとして学士の取得をあげている。高等専門学校専攻科は大学評価・学位授与機構(以下授与機構)における単位積み上げ方式の学位授与対象に該当している。そのため学位を授与される条件としては、「高等教育機関において一定の学習を修め、

その「まとまりのある学修」の成果をもとに、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して所定の単位を修得し、かつ機構が行う審査の結果、大学卒業者と同等以上の学力を有すると認められた方」と定義されている<sup>1), 2)</sup>。具体的には、単位認定のほか、学習成果のレポート(以下レポート)の提出と提出されたレポートに基づく試験(以下学位授与試験)を受験する必要がある。これまで本校では、過去の学位授与試験の受験経験者から出題問題の聞き取り調査等を行うなど、レポート及び、学位授与試験に関して受験学生への指導を行ってきたが17年度、18年

<sup>\*1</sup> 機械電気工学科

<sup>\*2</sup> 学生課

<sup>\*3</sup> 一般科目(国語)

<sup>\*4</sup> 土木建築工学科

<sup>\*5</sup> 情報電子工学科

<sup>\*6</sup> 一般科目(理科)

度において連続して不合格者が発生した(19年度は全員合格)。このような状況改善の第一歩として、本校の現状を定量的・客観的に認識した上で対応を検討する必要がある。そこで、平成20年2月に全国の高专においてどの程度の不合格者が発生しているかアンケート調査を行い、最終的に48校の専攻科より回答を得た(うち1校は専攻科未設置)。本報では、これらのアンケート調査の回答を集計し、分析を行うことによって、高专における学位授与審査の不合格者の実態とその要因を明らかにし、状況改善に向けた有効な方策を提示する。

## 2. アンケート調査

アンケート調査は、全国の国立高等専門学校に対して平成20年2月に行った。質問事項は、平成9年度から平成19年度にかけての学位授与審査の不合格者数とその理由、自由記述とした(調査票サンプルは表2に記載)。不合格の理由としては、(イ)学習成果のテーマが不適切(ロ)内容が水準に達していない(ハ)試験結果による、の3通りのそれぞれに該当した人数を質問した。その結果、48校より回答を得たが、うち1校については、専攻科が未設置であるために、統計の母集団からは除外し、47校に関して統計調査を行った。全回答の集計を表1に示す(1校に関しては、平成8年度よりの回答を得た)。また、1校に関しては、平成19年度に関して不合格者数が未確認との回答であったので、平成19年度が含まれる統計に関してはこれを除外し46校のデータを用いた。

図1は平成8年度から平成19年度にかけての学位授与審査の不合格者数を示している。一般的に、年度ごとに増加傾向が見られる。専攻科は平成4年度より段階的に全国の高专に設置されていったために、平成9年度では、全体で3名の不合格であったが、全国の専攻科定員数が増加するに伴い、不合格者数も増加したと考えられる。平成18年度には過去最高の26人の不合格者が発生している。平成12年に小さなピークが見られ、平成13年にいったん減少した後、再び、増加傾向に転じる傾向が見られる。この理由に関しては、直接的に関連する要素は不明である。今後より詳細な分析が必要であると思われる。

アンケート調査においては、不合格者数のみの回答を依頼しており、実際の学位審査申請者は不明である。そこで、本報では、前年度の専攻科入学者数を翌年度の学位審査申請者数と仮定し、回答校における合格率を推定した。高等専門学校機構事業報告書<sup>3),4)</sup>より、平成17年度、及び18年度の専攻科入学者数を調査し、翌年度の平成18年度および19年度の推定合格率を求めた。

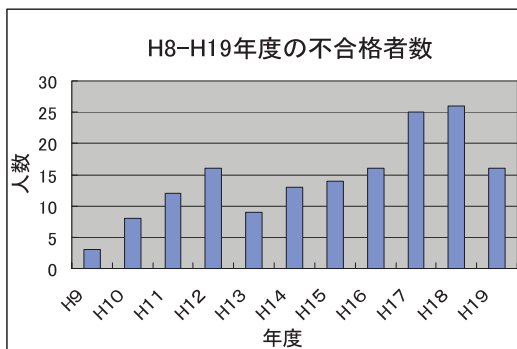


図1. 平成8年度から平成19年度にかけての学位授与審査不合格者数

上述の方法によって求めた、平成18年度19年度合算の合格率分布を図2に示す。横軸は、1%ごとの区分に分けた合格率であり、縦軸は対応する合格率の度数(校数)である。21校に関しては、過去2年間における不合格者はゼロであったが、24校に関しては主に94%から99%の間で合格率が分布している様子が分かった。全体の平均は、98%であり概ね高い合格率となっている。1校については89%の合格率であったが、母集団が相対的に少ないために、1人の不合格でも合格率に大きな差が生じたものと考えられる。徳山高専については、平成18年度19年度の合算合格率は、95.6%であった。

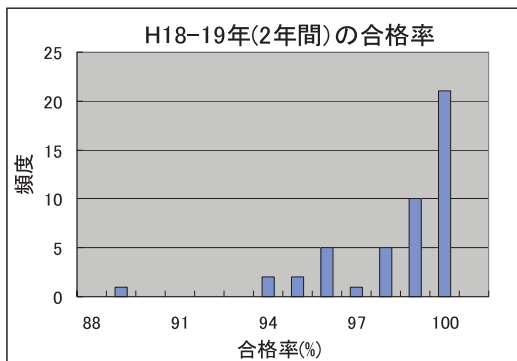


図2. 平成18年度19年度の合格率度数分布

18年度19年度に関して、約半数の専攻科で合格率100%を示す一方で、残りの半数では不合格者が出ていることが分かったが、その2者の差異に関して考察を行った。図3は平成18年度19年度の合格率と専攻科開設年度<sup>5)</sup>との相関を示した散布図である。図を見ると、合格率95%以上に関しては顕著な差異は見られなかったが、合格率が95%以下の集団に関しては、平成12年度以降に開設された専攻科に集中している。すな

わち、学位授与審査の経験回数が少ない専攻科において、不合格者が発生し易い傾向が見られる。逆の見方をすれば、専攻科設置が比較的早く学位授与審査の経験が豊富な専攻科では、比較的合格率が高い状態で安定していることを示している。後述の自由記述回答にも見られるように、各校とも学位授与審査対策を独自に行っている場合が多い。そのため、受験回数が増えるとともに、レポートの書き方や、試験問題分析等の効果が現われてきていると考えられる。つまり、ある程度の受験経験を積み、十分な対策を行うことによって合格率の改善が可能であることを示唆している。

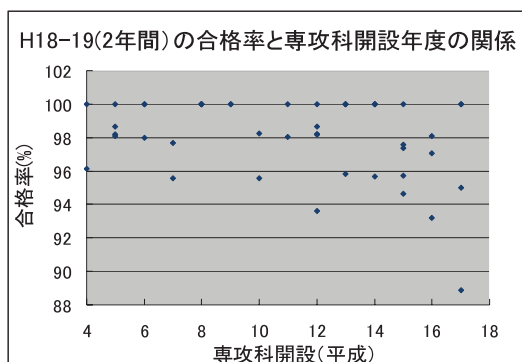


図3. 合格率と専攻科設置年度の関係

### 3. 不合格理由に関する状況

学習成果・試験の審査が「不可」の場合、機構より不可の理由を（イ）学習成果のテーマが不適切（ロ）内容が水準に達していない（ハ）試験結果による（ニ）試験を受けていないの4項目のうち該当するものが通知される。本アンケートでは、（ニ）を除いた3項目に対して該当者数を質問した。回答結果を図4に示す。

不合格理由で最も多かったのは、選択肢（ハ）の「試験結果による」であり、全体の42%と高い値を示した。レポートを学習成果として提出した場合、学位授与審査における試験問題は、個々の学生が作成したレポートを基に作成されるため、学生一人一人に対し、異なる出題がなされる。

提出するレポートは、単に文献をまとめたものではなく、選んだテーマの背景や自分なりの考察など研究論文に近い要素を含んでいる必要がある。そのため、レポートは時に複数の専門分野にまたがり、レポートを元に出題される問題の予想が付きにくいなど、試験への対応の難しさが結果に表れていると考えられる。

しかしながら、この対応の難しさは、学修成果の作成を指導する立場の教員の誤解に基づく場合がある事

が平成20年9月3日に徳山高専で行われた濱中義隆准教授（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の「学位授与申請に関する講演」で明らかになった。

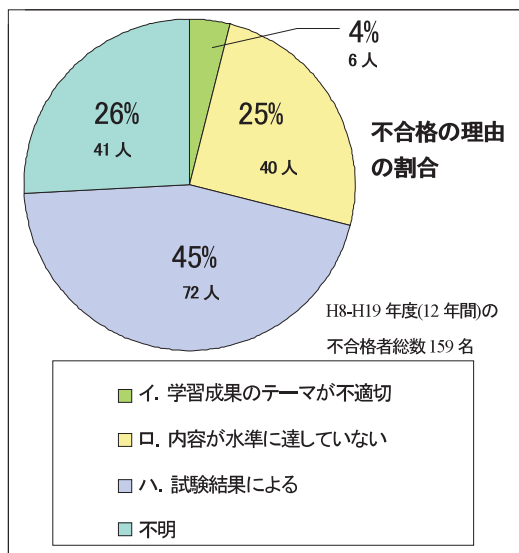


図4. 不合格理由の比率

これまで我々は、学修成果は研究論文ではなく、「研究要素の強い論文ほど試験問題で難しい出題がされる」と認識しており、「研究」という言葉を使わないように学修成果を訂正させるなど、研究要素をなるべく書かないように指導してきた。学修成果の作成を指導する上では、どこまで研究要素を述べて良いのかを判断することが最も難しいことであると考えてきた。

しかしながら、「新しい学士への途」<sup>1)</sup>において、レポートと言葉を強調しているのは、指導教員の指導を受けて卒業論文の製作が不可能な学生（中退後に別途単位を修得したものなど）でも申請可能とするためであるなどの背景の説明があった。

実際には、学習成果が、「可」の水準と判定できるレポートを提出した場合は、「学習成果の内容を確認する問題」、「用語など、基礎的な力を確認する問題」、「実験を通して得られた知識や考察を述べる問題」、「学習成果内の誤りや、不明瞭な個所を確認する問題」などの中から2、3題の出題がなされる。一方で、学習成果が、「可」の水準に達していないと判断された場合は、学習成果の内容を問うことができないために、関連分野から学士として認めるために十分な知識持っていることを確認する（比較的難易度の高い）出題がなされる。

このため、学修成果が「可」の水準と判定された場

合と、「可」の水準ではないと判定された場合では、出題の傾向が異なり、不合格となった受験者の中には、出題の難易度の差による不公平感を感じているケースが多いと思われる。これらのことは、これまで学修成果から研究要素を取り除くように指導することで、単に教科書をまとめた内容になってしまい、その結果として、学習成果の内容を広く問う出題がなされ、最終的に不合格となった学生がいる可能性を示唆している。

次に多かったのが、不合格理由を学校側が把握していない人数を表す選択肢「不明」であり、26%であった。不合格者を出さない様に対策をたてるためにも、それぞれの高専が審査結果を把握し、高専全体で情報を共有する事が重要であると考えられる。

学修成果の内容が水準に達していないために不合格となった割合は、25%であった。

最も少なかった不合格理由は、選択肢イ)の「学修成果のテーマが不適切」であり、4%となっている。アンケート結果から判断すると、ごく限られた高専で発生している問題であり、高専全体の問題というよりも、新規分野や特定の分野における研究テーマの付け方の難しさを表していると考えられる。

今回のアンケート結果では、不合格理由が把握できていない割合が26%と比較的大きくなってしまったために、断定的に述べることはできないが、わかっている割合からすると、試験結果による不合格者を減らす対策が必要である。つまり、試験問題は学修成果を基に作成されるため、学修成果の作成方法を含めて対策を考える必要がある。

#### 4. 自由記述に見られる意見等

自由記述欄には、17件の意見が寄せられた。「審査に関するもの」9件、や「試験問題に関するもの」2件、「異議の申し立てに関するもの」8件、「制度に関するもの」4件、「学位審査に対する取り組みとして学校での対策を記述したもの」6件、「その他」4件に意見は類型される。意見は多岐にわたっているが、全体としては現状の学位授与機構の学位審査のあり方について批判的な意見が多かった。

「審査に関するもの」は、不合格者への対応として審査内容の透明性を高め、何が悪かったのか抽象的ではなく、具体的にわかるようにしてほしいという意見に集約される。

また「試験問題に関するもの」は、提出したレポートの内容に対して、出題された問題が不適切あるいは難易度に大きな差がある、等の意見が寄せられた。

「異議の申し立てに関するもの」は、「審査結果に対し、異議を申し立てる機会がないのは納得できない。審査員の誤読の可能性は全くないと言い切れるのか。たとえ誤解を受けやすい表現があったとしても、弁明の機会は当然与えられるべきである。」という意見に代表される。

「制度に関するもの」は、高専において学位を授与できる制度を強く希望していることに集約される。理由としては、「学生の経済的、時間的な負担が大きく、専攻科の教育に大きな障害を与えているとするもの」や、また、「専攻科としては、学位を自前ですす力のない学校という、実情とはかけ離れた評価を受けるおそれがある。」「学位授与を専攻科において実施できるようにすることが、専攻科の社会的地位を高め、また教職員・学生の士気を高めることにもなる。そのことで、専攻科を志望する学生が増え、結果的に専攻科の充実へとつながるもの」と考える。」などの意見があった。

これらの批判的意見の多くは、個別の不合格案件に立脚した意見が多く、不合格時の情報不足によって授与機構に対して不信感を増大させている様子が伺える。先述の平成20年9月3日の徳山高専における、授与機構の「学位授与申請に関する講演」では、(1)不合格の判定をする場合は、複数の委員でレポートや試験答案を精査し、最終的に合議制で決定していること(2)レポートのレベルが低い場合は、試験によって学士相当のレベルの再確認を行っていること(3)レポート中に明らかな誤りがある場合は、試験でそれを確認させるような問題が出されることがあるなどの説明があった。この講演により、これまでの我々の認識の中にかかなりの誤解が含まれていたことが明らかになった。今後、このような情報がオープンにされ、受験者間で共有されていくにしたいが、学位審査に対する正しい認識が広まると思われる。

一方で、「学位審査に対する取り組みとして学校での対策を記述したもの」は建設的な意見が多く寄せられ、学位審査をクリアするための具体的実践例として重視すべきである。取り組みの中で多いのは、過去の受験者から試験問題等を聞き取り調査し、傾向と対策を練ることや、複数の教員によって事前にレポートの査読を行い予想問題等を製作することなどが挙げられる。専攻科長をリーダーとした組織的な対策を挙げている意見もあった。

「その他」としては、不合格者に対しての今後の指導をどうすべきか、不合格者の進路への戸惑いが述べられていた。

## 5. まとめ

徳山高専が、平成20年の2月に行った、全国の高専専攻科に対する学位授与審査不合格者に関するアンケート調査の結果について以下のように結論する。

- (1) 専攻科設置数の増加に伴い、学位授与審査の不合格者は全体として増加傾向にある。
- (2) 合格率の低い専攻科は設置年度の新しい場合が多く見られ、継続的な対策によって不合格者数は低減可能であると考えられる。
- (3) 不合格理由のトップは、「試験結果による」である。レポートの水準が低い場合に、学位の水準を確認するために、専門分野の広い知識が問われる傾向があり、結果として難易度が上がったと思われる。
- (4) 自由記述では、学位授与審査に対する不満が多く見られたが、平成20年9月3日に徳山高専で行われた「学位授与申請に関する講演」によって多くの誤解や「噂」が一人歩きしてしまっている現状が明らかになった。

ただし、(2)に関しては正確な受験者数が不明であるために、合格率の算出に関して不確実な要因が排除できない。今後さらに詳細な統計分析等が必要である。

学位授与審査は、通常の大学卒業生以外の多くの人に学位の門戸を開く制度であるが、高専の場合は専攻科修了要件となっている。それ故、不合格になった場合、進学や就職が取り消されるなど、学生へのダメージ

は計り知れない。

不運な学生を作り出さないための方策として、高専ごとの学位審査に対する継続的な対策が有効であることが分かった。しかし、それらの対策の中には、誤解や噂に振り回されている一面も否定できない。このような状況を打破するためには、学習成果を指導する立場の教員と学位授与機構との交流の場を作り、学位審査の背景や方針等に関して、積極的な情報公開・意見交換をすることが状況改善への大きな足がかりになると考えられる。

## 文献

- 1) 新しい学士への途、平成20年度版、大学評価学位授与機構
- 2) 学位授与申請書、平成20年度版、大学評価・学位授与機構
- 3) 高等専門学校機構事業報告書、H16年度、独立行政法人国立高等専門学校機構
- 4) 高等専門学校機構事業報告書、H17年度、独立行政法人国立高等専門学校機構
- 5) 全国短期大学・高等専門学校一覧、平成20年8月発行、財団法人文教協会

(2008.9.17 受理)

| No. | 学位<br>授与<br>試験<br>不合格者<br>数総<br>数 | イ.学<br>習成<br>果の<br>テー<br>マが<br>不適<br>切 | ロ.内<br>容が<br>水<br>準<br>に<br>達<br>し<br>て<br>い<br>ない | ハ.試<br>験<br>結<br>果<br>に<br>よ<br>る | 不<br>明 | 平<br>成<br>8<br>年<br>度 | 平<br>成<br>9<br>年<br>度 | 平<br>成<br>10<br>年<br>度 | 平<br>成<br>11<br>年<br>度 | 平<br>成<br>12<br>年<br>度 | 平<br>成<br>13<br>年<br>度 | 平<br>成<br>14<br>年<br>度 | 平<br>成<br>15<br>年<br>度 | 平<br>成<br>16<br>年<br>度 | 平<br>成<br>17<br>年<br>度 | 平<br>成<br>18<br>年<br>度 | 平<br>成<br>19<br>年<br>度 |
|-----|-----------------------------------|--|--|-----------------------------------|--------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1   | 12                                |  |  |                                   | 12     | 2                     | 2                     | 2                      |                        | 4                      | 2                      |                        |                        |                        |                        |                        | *1                     |
| 2   | 13                                | 6                                      |  | 7                                 |        |                       |                       | 2                      | 2                      | 4                      | 3                      |                        |                        | 1                      |                        | 0                      | 1                      |
| 3   | 11                                |  | 3  | 1                                 | 7      |                       | 1                     |                        | 2                      | 3                      |                        | 2                      |                        |                        | 2                      |                        |                        |
| 4   | 11                                |  |  | 11                                |        |                       |                       | 3                      |                        | 1                      | 1                      |                        | 2                      |                        | 1                      | 1                      | 2                      |
| 5   | 10                                |  |  | 3                                 | 7      |                       |                       |                        | 2                      | 2                      | 2                      |                        | 1                      |                        | 3                      |                        |                        |
| 6   | 8                                 |  |  | 8                                 |        |                       |                       |                        | 1                      | 3                      |                        | 2                      |                        | 1                      |                        | 1                      |                        |
| 7   | 8                                 |  |  |                                   | 8      | *2                    |                       | 1                      |                        |                        | 1                      | 2                      | 2                      |                        | 2                      |                        |                        |
| 8   | 7                                 |  |  |                                   | 7      |                       | 1                     | 2                      | 1                      |                        |                        |                        |                        | 2                      |                        | 1                      |                        |
| 9   | 6                                 |  | 2  | 2                                 | 2      |                       |                       |                        |                        |                        |                        | 3                      | 2                      |                        | 1                      |                        |                        |
| 10  | 6                                 |  | 2  | 1                                 | 3      |                       | *3                    |                        | 1                      |                        |                        | 1                      | 1                      | 1                      |                        | 2                      |                        |
| 11  | 5                                 |  | 5  |                                   |        |                       |                       |                        | 1                      |                        |                        |                        |                        | 1                      | 1                      | 2                      |                        |
| 12  | 5                                 |  | 5  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 3                      |                        | 1                      |
| 13  | 5                                 |  | 1  | 4                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        | 4                      | 1                      |                        |                        |                        |
| 14  | 4                                 |  | 1  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |                        | 2                      | 1                      |
| 15  | 4                                 |  | 1  | 3                                 |        |                       |                       | *2                     |                        |                        |                        | 2                      |                        | 1                      |                        |                        | 1                      |
| 16  | 4                                 |  | 1  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 1                      | 2                      |                        |                        |
| 17  | 4                                 |  | 2  | 1                                 | 1      |                       |                       |                        |                        | 1                      |                        |                        |                        |                        | 1                      | 2                      | 0                      |
| 18  | 3                                 |  |  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        | 1                      | 1                      | 1                      | 1                      |                        |                        |                        |                        |
| 19  | 3                                 |  |  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        | 1                      |                        |                        |                        | 1                      |                        |                        | 1                      |
| 20  | 3                                 |  | 3  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      |                        | 1                      |                        |
| 21  | 3                                 |  | 2  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 2                      |
| 22  | 3                                 |  | 3  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 2                      |
| 23  | 3                                 |  |  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      | 1                      |                        |
| 24  | 3                                 |  |  | 1                                 | 2      |                       |                       | *2                     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      | 1                      |
| 25  | 3                                 |  |  | 3                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      |                        |                        | 1                      |                        |
| 26  | 2                                 |  | 1  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        | *2                     |                        |                        |                        |                        | 1                      | 1                      |                        |
| 27  | 2                                 |  | 1  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 1                      |                        |
| 28  | 2                                 |  |  | 1                                 | 1      |                       |                       |                        | 2                      |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 29  | 2                                 |  | 1  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      |                        |
| 30  | 2                                 |  |  | 2                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      | 1                      |
| 31  | 2                                 |  | 2  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      |                        |                        |
| 32  | 2                                 |  |  | 2                                 |        |                       |                       |                        |                        | 2                      |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 33  | 2                                 |  | 2  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 2                      |
| 34  | 2                                 |  | 1  | 1                                 |        |                       |                       |                        | *2                     |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |                        | 1                      |
| 35  | 1                                 |  |  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |                        |                        |
| 36  | 1                                 |  |  |                                   | 1      |                       | 1                     |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 37  | 1                                 |  |  |                                   | 1      |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |
| 38  | 1                                 |  |  |                                   | 1      |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |                        |                        |
| 39  | 1                                 |  |  | 1                                 |        |                       |                       |                        |                        | *2                     |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |
| 40  | 1                                 |  | 1  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 1                      |                        |
| 41  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 42  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 43  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 44  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 45  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 46  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 47  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |
| 48  | 0                                 |  |  |                                   |        |                       |                       |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                        |

表1. アンケート調査集計結果 (\*1:未確認, \*2:修了生無し)

(表2) 自由記述欄の回答

## 審査に関するもの

- ・ 試験の結果、不可となった場合、その理由が非常に抽象的であるので具体的に何が悪かったのかわからないことがあり、再申請までの期間が短い、対策がとりにくいと学生の指導教員から聞いています。【抜粋】
- ・ 不合格の対応として審査内容の透明性を高めてほしい。本校における評価と逆の評価となる場合がある。
- ・ 16年度～18年度まで連続して不合格者が出た。16年度、17年度については小論文試験、昨年度については、2名が学修成果(レポート)の内容が水準に達していないことが理由であった。特に、17年度、18年度の不合格者は大学院進学予定の学生であったため、その対応に苦勞した。小論文試験の不合格者については、本人の弁によるとそれなりに書けたということであったが、原因は不明。問題の適切さについて、不合格となった学生からは顕著な不満は聞かれなかった。学修成果で不合格となった学生については、学修成果を点検したところ、「考察」が十分でなかったことが原因ではないかと判断した。しかし、いくつかの問題点を指摘したい。不合格となった学生の指導教員は同じでであり、例年特別研究の学生を受け入れているベテラン教員である。これまでに、何度も学修成果の作成指導を行ってきており、学生は全員、合格していた。昨年度も3名の学生を同様の形式でレポートの作成指導をした。その内2名が不合格であったが、小論文試験の設問形式から、不合格の学生2名と合格の学生1名の審査員が明らかに異なることが予想された。毎年度の審査委員のちがひにより、また同じ年度でも審査委員がちがうことにより判断が異なることに対する不信感は大変強い。さらに学修成果を書き直し、再申請により昨年6月受けた小論文試験の設問についても、旧学修成果から出題されており、再申請により提出した新学修成果には目が通されていないようであった。受験した学生は、試験会場でそのことを試験監督者に申し入れた。試験後、学生から私(専攻科長)のところへその旨報告があったので、私の方からも、電話にて学位授与機構へ抗議した。学生の人生が懸かる試験に対して、審査側の姿勢があまりにもずさんな一例と言える。学生の学位審査への不信感はそのまま、専攻科に対する不信感につながることであり、高専機構として、慎重な審査を授与機構側に強く申し入れて欲しい。
- ・ 小論文のできが悪くないと感じているにもかかわらず不合格となる例がある。
- ・ 2. 不合格になった場合、どの点がだめであったのかの説明が抽象的すぎる。たとえば、理由が(ロ)であった場合、成果レポートのどの部分から判断して、水準に達していないとしたのか、理由を具体的に説明してほしい。また、不合格の理由が(ハ)であった場合、採点された答案(コピーでよい)は当然本人に返却されるべきではないか?【抜粋】
- ・ 3. 学修レポートは、特別研究を題材にしながら自分が学習内容について書いている。従ってレポートはあくまで学修レポートで特別研究論文では無い筈である。したがって、査読者は報告書に書いてある内容について質問すべきであると思う。しかし査読者が要求しているものが特別研究の質であれば、レポートを研究目的、緒言、実験、実験データ、考察と論文形式でまとめよといった指示をすべきである。時期について言えば、また8月末ではデータが出ていない場合が多々であり、結局提出された中途半端な研究を判断しても無意味である。問題はいろいろ何を判断するのか明確にすべきである。査読者で大きく異なる審査レベルに意味があるか、議論すべきだと思う。【抜粋】
- ・ 学習成果の本質とはかけ離れた、計算力を試すような出題であった。十分な解答が書けず心配したが合格であった。
- ・ (1)学習成果の確認ではなく、今後の課題として記述したことや、レポートで取り上げていない言語に関する出題であった。こちらも十分な解答を作成できず、心配したが合格であった。
- ・ (2)ほぼ適切な出題をされ、5問中4問について解答した。その記述内容は妥当と思われた(専攻研究指導教員による確認)が、何故か不合格であった。[学力の高い学生である]
- ・ (3)このように、出題される内容や、採点の基準が不適切と思われるケースがある。学生とまったく接点のない試験委員の先生方によって、1回だけの試験(専攻科在学中に再試験のチャンスはない)で判定される方式に、疑問を感じる。レポート添削やスクリーニングがある通信教育の方が人間味がある。

## 試験問題に関するもの

## 過去の不合格者の理由等

- 教科目単位・分野の不具合による不合格者はなし。
- 学修成果を示すレポートの内容・レベルと本人が実際に付けている学力・レベルに大差があることによる説明不足。

即ち、問題作成者は、学修成果に示すレポートの内容に見合ったレベルの問題を出題していただくよう要望する。

- ・ 19年度の不合格者については、試験問題が不適切であった可能性がある。学生の学修した内容そのものではなく、学修のために用いた解析法(市販の解析ソフト)の理論についての設問があった。解析法についての理解は当然必要であるが、解析法そのものは学修の対象ではない。市販ソフトの基盤となる理論についての設問への解答は非常に難しい。また、情報系のソフト開発などでの設問では、数式などを問う設問は殆ど見られないが、電気系や制御系では、数式展開などの設問が多く、不公平感がある。とくに学修内容ではなく、学修の前提となる数式の導出などの設問は適切ではないと思います。

#### 異議申し立てに関するもの

- ・ 今年度小論文試験に不合格1名。本人は適切な問題であり、回答できたとのこと。現在学位審査における評価の公開・異議申し立て制度がなく、審査不合格学生のレポート・試験結果に不満あり。今後高専機構から授与機構へ、結果の公表、試験問題の妥当性を評価する第三者審査員制度、異議申し立て制度の確立を強く要求してもらいたい。
- ・ 1. 結果に対し、異議を申し立てる機会がないのは納得できない。
- ・ 審査員の誤読の可能性は全くないと言い切れるのか。
- ・ たとえ誤解を受けやすい表現があったとしても、弁明の機会は当然与えられるべきである。 【抜粋】

#### 学位審査に対する取り組み

- ・ 本校では、学位授与試験でどのような問題が出題されたか学生からアンケートを取り、過去問として学内専用Webページに掲載して専攻科生が閲覧できるようにしています。また、「専攻科履修のしおり」の中で、キーワード科目は研究に関連する科目の中で自分が得意とする科目1科目とし、学習成果レポートはキーワード科目に関連付けて書くこと、学習成果レポートは研究論文ではないので自分が理解できる範囲で自分の言葉で書くこと、個人の学習成果を書くので「当研究室における研究」などの表現は避けること、誤字・脱字や意味不明の文章がないかチェックすることなど、注意点を細かく記載しています。これらの注意点は、特別研究指導教員にも毎年メールを流して周知しています。大学評価・学位授与機構からの情報として、レポートの内容が高度であるのに基礎が分かっていない、学習成果レポートの文章と学位授与試験の文章のレベルの差が大きい、定義なしに専門用語が使われているなど、学習成果レポートの内容と試験から認められる学力レベルに大きな隔りがあるのが問題となると聞いています。別の情報として、学習成果レポートが十分論理的に書かれていれば、試験があまりできなくても許容されるという話もあります。実際、不合格となった学生の学習成果レポートを見ると、レポートの体裁をなしていないというような例がありました。

こうすれば絶対大丈夫という正解は見つけていませんが、研究のレベルの問題ではなく、学習成果レポートがキーワード科目に関連付けて論理的に分かりやすく書かれていること、学習成果レポートに書いた事柄は一言一句にいたるまですべて説明できるよう学習しておくことが重要であると認識しています。(専攻科長)

- ・ 本校専攻科は、〇〇工学専攻(9月修了)、△△工学専攻(3月修了)の2専攻あり、H20年3月で、第3回の修了生を送り出すこととなります。幸いなことに今のところ不合格者はいません。学位授与機構の筆記試験に関して、受験した学生の報告書を読んでも、分野によって質問の難易度がかなり異なるようですが、提出したレポートが出題の基本となっていることは間違いないように思います。受験対策として、指導教員並びに査読教員が10問程度の模擬問題を作成し、試験前に学生に解答させています。模擬問題はかなりの効果があるようです。学校としては、学位授与権を高専サイドで持つことが、教員や学生の負荷を考えると最良と考えますが、実現にはかなりの時間がかかりそうな気がします。
- ・ 今後の対策として、今年度から学生が受験した際の試験の問題、問題に対する解答、解答に対する自己採点の報告書を指導教員のコメントを付けて提出させています。 【抜粋】
- ・ (1) 下記の体制で学位授与試験に対応している。  
専攻科長と専攻科長補佐が専攻科全体を指導する。  
個別の学生は特別研究指導教員が主として指導し、学修成果レポートの作成には2名の査読教員を付ける。この3名は模擬試験問題も作成する。
- ・ (2) 下記スケジュールで学位授与試験に対応している。  
7月下旬に学修成果レポートの概要発表  
7月末に査読用学修成果レポートを提出

8月査読

9月初めより査読結果を受けて最終レポートを作成

10月～12月に模擬試験を実施

学位授与試験終了後、直ちに学生は学位小論文試験報告書を作成し、提出

- (3) 上記対応にもかかわらず、不合格者が出現している。他の高専の実態を参考にして今後、改良していきたいと考えている。

#### 制度に関するもの

- ・ 高専において学位を授与できる制度を希望します。
- ・ 授与試験は不要である。機構から授与機構に強く要請してほしい。
- ・ 本校では、学会発表を義務づけ、学内の特別研究発表会でも活発な質疑応答を行って評価しており、学位授与機構の審査は不要と考えます。経済的、時間的な負担が大きく、専攻科の教育に大きな障害を与えています。
- ロ. 内容が水準に達していない 1名  
前の年の研究成果の引用の仕方が不適当であったと思われます。次年度の9月に合格しています。
- ハ. 試験結果による 1名  
シミュレーションを主体とする研究を行っていたが、モデルについて、やや理解不足のところがあったと思われます。次年度の9月に合格しています。
- ・ 学位授与機構の認定については、外部評価であるため、専攻科修了生がある程度のレベルを持っていることを、社会に示すためには役立っていると考えられるが、一方ではレポート提出が専攻科2年次の10月であり、また筆記試験が12月に実施されることから、専攻科特別研究に対する影響が非常に大きい。また、専攻科としては、学位を自前で出す力のない学校という、実情とはかけ離れた評価を受けるおそれがある。
- ・ 専攻科修了生の学士認定は、毎年ほぼ100%近い修了生が学士号を認定されている実績があり、またほとんどの専攻科がJABEEの認定を得ており、国際的にもその評価は定まっていると考えられる。このような中、ある一定の要件を満たす高専専攻科については、学位授与を専攻科において実施できるようにすることが、専攻科の社会的地位を高め、また教職員・学生の士気を高めることにもなる。そのことで、専攻科を志望する学生が増え、結果的に専攻科の充実へとつながるものと考えられる。法改正に伴い早急には実現しないと思うが、色々な方面から自前で学士号を認定できるようにアピールすることが必要と考える。

#### その他

- ・ 専攻科1期生に学位の不合格者がいたようですが、記録が残っていないため確認できません。平成19年度の審査結果が学生に送られてきたようで、2名の不合格者が出現しています。うち1名は非常に優秀な学生で、九州大学大学院への進学が決まっていたのに、どうなるか未定の状況です。他校でも同様の事例がありましたら、どのような対応をされたか教えていただければ幸いです。
- ・ 平成14年度以前の状況については、書類不備のため不明です。平成17年度の不合格者については、見込単位未修得のため、本校専攻科も留年しました。(イロハのどれに当てはまるかわからなかったため数字にあげておりません)平成19年度の状況については、現在結果が送付されてきている段階なので、未確認です。
- ・ 特に問題ない。前年度までの不合格事例を引き継いでいないので、0は確かではない。平成8年度に2名不合格。再申請で9名は合格。3名は在学時とは学位は再申請無し。JABEE認定を受けてからは、JABEE修了要件なので学位については全員合格。内1名は保留で半年後に合格(英語と特別研究)学位は合格していた。
- ・ 13年度の1名は不合格理由は不明だが、高いレベルの発表に対して、学力が不足という判断を受けたと聞いている。本人は同一内容で再チャレンジを行い、2度目で合格。合格理由も不明のままと聞く。大学院進学を断念したとのこと。17年、18年は内容が未熟である学生2名と、レポートとしてとらえていなかった学生が1名。2名は翌年の10月試験で合格。2年次10月の試験結果が2月以降であり、進路変更への影響が大きい。対策も手探りの状況である。(試験問題が予想しづらい。レポート作成と特別研究への取組に二重の負荷がかかる)。

学位アンケート.xls

2月25日(月)までに返送下さい。

| 高专名 |                 | 〇〇高专 |
|-----|-----------------|------|
| 1   | 学位授与試験不合格者数総数   | 0    |
|     | 理由              |      |
| ①   | イ. 学習成果のテーマが不適切 |      |
| ②   | ロ. 内容が水準に達していない |      |
| ③   | ハ. 試験結果による      |      |
| ④   | 不明              |      |
| 2   | 不合格年度           | 0    |
| ①   | 平成9年度           |      |
| ②   | 平成10年度          |      |
| ③   | 平成11年度          |      |
| ④   | 平成12年度          |      |
| ⑤   | 平成13年度          |      |
| ⑥   | 平成14年度          |      |
| ⑦   | 平成15年度          |      |
| ⑧   | 平成16年度          |      |
| ⑨   | 平成17年度          |      |
| ⑩   | 平成18年度          |      |
| ⑪   | 平成19年度          |      |

学位授与試験に対するコメント(自由記入)

記入見本

自動集計

表3. 送付したアンケートの見本